

株式会社 J-オイルミルズ

証券コード：2613

第24回 定時株主総会  
招集ご通知



日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都新宿区西新宿2丁目2番1号  
京王プラザホテル  
本館4階 花AB

決議事項

議案 取締役7名選任の件



## ご挨拶



代表取締役社長執行役員 CEO  
春山 裕一郎

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年度(第24期)は、成長戦略と経営基盤強化に向けた取り組みとして、人財委員会の設置、研究開発拠点の統合、海外展開やDX等を推進してまいりました。一方、米国政府によるバイオ燃料混合比率引き上げ計画の発表による原料コストの高騰等を受け、業績面は期初予想を下回る厳しい結果となりました。

2026年度は、昨今の世界情勢の影響等を受け、厳しいコスト環境の継続が見込まれますが、価格改定の完遂による収益の確保に加え、事業ポートフォリオ高度化や海外事業戦略の推進等の成長戦略を着実に実行し、全社一丸となって確かな成果へつなげてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年6月



証券コード：2613 2026年6月4日

(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

## 株式会社 J-オイルミルズ

### 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

[https://www.j-oil.com/ir/stock\\_information/general\\_meeting.html](https://www.j-oil.com/ir/stock_information/general_meeting.html)



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月24日（水曜日）午後5時35分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時 ※受付開始時刻は午前9時となります。
2 場 所	東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 京王プラザホテル 本館4階 花AB
3 会議の 目的事項	報告事項 第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 議案 取締役7名選任の件

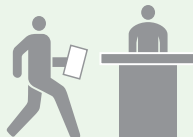
## ■ 株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」ならびに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、書面交付請求をされた株主さまに送付する書面には記載しておりません。なお、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。

## ■ 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席いただく場合

#### 会場受付にご提出



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 郵送(書面)によるご提出



議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示の上、ご返送ください。

※議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時35分 到着分まで

#### インターネットによるご入力



次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

※QRコード読み取りでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時35分 入力分まで



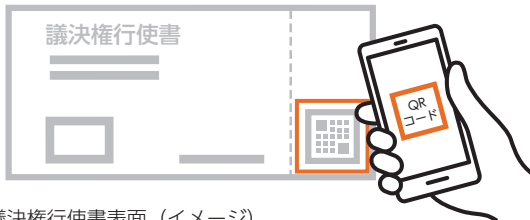
## インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限：2026年6月24日（水曜日）午後5時35分まで

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙の表面に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 議決権行使書表面（イメージ）

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

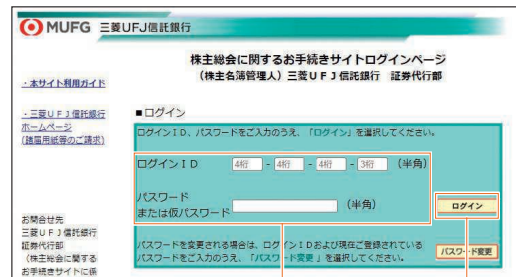
### ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

- 郵送(書面)とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

**0120-173-027**

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

### 機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

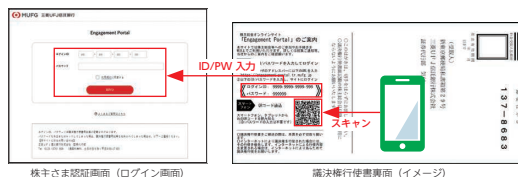


## ライブ配信および事前質問についてのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネット参加によるライブ配信を行います。また、株主さまより本総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。

### ライブ配信・事前質問のための株主さま専用サイト

- 1 議決権行使書用紙の裏面に記載の株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスのうえ、ご利用ください。
- 2 スマートフォン等によりQRコードを読み込むことによりログインすることができます。
- 3 スマートフォン等をご利用されない場合は、<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/> にアクセスいただき、議決権行使書用紙の裏面に記載されているログインIDとパスワードをご入力いただくことでログインすることも可能です。



### ライブ配信のご視聴

#### 配信日時

2026年6月25日(木曜日) 午前10時 ～ 株主総会終了時刻まで

※ 配信ページは、本総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

ライブ配信で株主総会をご覧いただく株主さまは、会社法で定める出席者とはみなされず、議決権行使や動議、会社法上の質問はできません。従いまして、当日は議決権を行使できませんので2026年6月24日（水曜日）午後5時35分までに書面またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

### 事前質問のご登録

#### 事前質問の受付期間

本招集ご通知到着時 ～ 2026年6月18日(木曜日) 午後5時まで

※ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主さまのご関心が高いと思われるものについて、本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、頂戴したご質問の全てに必ずご回答することを約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

株主さま専用サイトに  
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808

(受付時間：2026年6月4日～6月25日（土・日・祝日を除く）午前9時～午後5時、通話料無料)

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位
1	 はるやま ゆういちろう <b>春山 裕一郎</b>	再任 代表取締役社長執行役員
2	 こんどう かずや <b>近藤 一也</b>	再任 取締役副社長執行役員
3	 ささき たつや <b>佐々木 達哉</b>	再任 社外 社外取締役
4	 よしさと かく <b>吉里 格</b>	再任 社外 社外取締役
5	 いけだ あきこ <b>池田 安希子</b>	再任 社外 独立 社外取締役
6	 おがわ えいじ <b>小川 英次</b>	新任 社外 独立 —
7	 よこた のりや <b>横田 乃里也</b>	新任 社外 独立 —



候補者  
番号 1 はるやま ゆういちろう  
春山 裕一郎

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1993年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社) 入社
- 2019年12月 大日本住友製薬株式会社(現 住友ファーマ株式会社)シニアストラテジックオフィサー
- 2020年2月 Sumitovant Biopharma, Inc. (現 Sumitomo Pharma America, Inc.)  
EVP, Finance & Corporate Strategy
- 2021年4月 同社Chief Financial Officer
- 2022年9月 当社エグゼクティブフェロー コーポレート本部財務担当
- 2023年6月 当社執行役員
- 2023年7月 当社執行役員CFO 財務・経営企画担当 兼 経営企画部長
- 2024年6月 当社常務執行役員CSO 経営企画担当
- 2025年4月 当社社長執行役員CEO (現任)
- 2025年6月 当社代表取締役 (現任)

生年月日

1969年12月19日生

取締役在任期間  
(本総会終結時)

1年

所有する当社の株式数  
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

20,082株  
(16,500株)

取締役会出席状況

12回/12回  
(100%)

■ 取締役候補者とした理由

住友ファーマ株式会社を中心とする住友化学グループにおいて、ファイナンスや経営戦略に携わるとともに会社経営を担い、ファイナンス等および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、取締役候補者としたものであります。



候補者  
番号 2 こんどう かずや  
近藤 一也

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1993年4月 味の素株式会社 入社
- 2008年7月 タイ味の素社 タイTechnology and Engineering center 技術部長
- 2011年7月 同社カンペンペット第二工場(核酸) 工場長
- 2014年7月 味の素株式会社 生産統括センター 技術部長
- 2019年7月 ブラジル味の素社 副社長 (生産・技術統括・DX担当)
- 2023年7月 当社執行役員 研究開発担当 兼 研究開発センター長
- 2025年4月 当社副社長執行役員CTO 兼 研究開発統括部長 (現任)
- 2025年6月 当社取締役 (現任)

生年月日

1968年3月5日生

取締役在任期間  
(本総会終結時)

1年

所有する当社の株式数  
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

8,700株  
(7,800株)

取締役会出席状況

12回/12回  
(100%)

■ 取締役候補者とした理由

味の素株式会社において、海外も含めた食品の製造および技術開発に携わり、食品事業および海外事業に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、取締役候補者としたものであります。

再任 社外

候補者番号 3 さ さ き たつ や 佐々木 達哉



生年月日

1963年6月25日生

社外取締役在任期間  
(本総会終結時)

4年

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

16回／16回  
(100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年4月 味の素株式会社 入社
- 2011年1月 同社ニュートリションケア部長
- 2013年7月 同社経営企画部長
- 2017年6月 同社執行役員
- 2019年6月 同社常務執行役員
- 2019年7月 同社ラテンアメリカ本部長 兼 ブラジル味の素社 取締役社長
- 2021年6月 同社執行役常務
- 2022年4月 同社執行役専務
- 2022年4月 同社グローバルコーポレート本部長 兼 コーポレートサービス本部長
- 2022年6月 同社取締役（現任）
- 2022年6月 当社社外取締役（現任）
- 2023年4月 味の素株式会社コーポレート本部長

(重要な兼職の状況)

味の素株式会社 取締役（2026年6月退任予定）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

味の素株式会社において、海外も含めた食品事業等に携わり、広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



候補者  
番号

4 よしさと かく  
吉里 格

再任 社外

生年月日

1967年4月28日生

社外取締役在任期間  
(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

16回／16回  
(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年4月 三井物産株式会社 入社
- 2006年5月 同社食料・リテール本部飼料畜産部飼料穀物室長
- 2012年7月 同社食糧本部穀物事業部飼料・畜水産事業室長
- 2013年1月 Management Company Sodrugestvo Ltd. Assistant to CEO
- 2014年10月 三井物産株式会社 食糧本部穀物事業第一部 部長補佐
- 2018年1月 Multigrain S.A. Officer, President & CEO
- 2019年4月 三井物産株式会社 食料本部油脂・主食事業部長
- 2020年6月 スターゼン株式会社 社外取締役 (現任)
- 2021年4月 三井物産株式会社 食料本部畜水産事業部長
- 2024年4月 同社理事 食料本部長補佐 (現任)
- 2024年6月 フィード・ワン株式会社 社外取締役 (現任)
- 2024年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- 三井物産株式会社 理事 食料本部長補佐
- スターゼン株式会社 社外取締役
- フィード・ワン株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三井物産株式会社において、海外および食料・食品等の事業に携わり、海外事業および食料・食品事業等に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

(注) 吉里格氏がスターゼン株式会社の社外取締役の在任期間中に、同社は、従業員による架空循環取引等の不適切な取引があったことを公表いたしました。同氏は当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、調査および再発防止策に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。



候補者  
番号

5 いけだ あきこ  
池田 安希子

再任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 株式会社大丸（現 株式会社大丸松坂屋百貨店） 入社
- 2003年4月 株式会社イトヨーカ堂 入社
- 2011年3月 同社執行役員
- 2016年4月 株式会社ジョリーパスタ 代表取締役社長（2017年3月退任）
- 2017年6月 株式会社ココスジャパン 代表取締役社長（2018年9月退任）
- 2019年4月 岡本株式会社 取締役（2023年5月退任）
- 2023年1月 くら寿司株式会社 社外取締役（2024年1月退任）
- 2024年6月 株式会社日本触媒 社外取締役（現任）
- 2024年6月 当社社外取締役（現任）
- 2026年6月 株式会社山善 社外取締役（予定）

(重要な兼職の状況)  
株式会社日本触媒 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大手小売や外食等の企業において、マーケティングや管理業務に携わるとともに会社経営を担い、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

生年月日

1960年7月26日生

社外取締役在任期間  
(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式数

200株

取締役会出席状況

16回/16回  
(100%)



候補者  
番号

6 おがわ えいじ  
小川 英次

新任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年4月 帝人株式会社 入社
- 2013年5月 同社財務・IR部長
- 2015年4月 同社樹脂事業本部 企画管理部門長
- 2016年4月 同社帝人グループ執行役員 樹脂事業本部長
- 2019年4月 同社帝人グループ執行役員 経営企画管掌
- 2020年6月 同社取締役執行役員 経営企画管掌
- 2021年4月 同社取締役常務執行役員 経営企画管掌
- 2022年4月 同社取締役常務執行役員 マテリアル事業統轄
- 2023年4月 同社代表取締役専務執行役員 CFO、経理・財務管掌 兼 調達・物流部門担当（2024年6月退任）
- 2024年6月 同社帝人グループ専務執行役員 社長補佐（特命プロジェクト担当）
- 2026年6月 大木建設株式会社 社外取締役(監査等委員)（予定）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

帝人株式会社において、会計・財務や経営戦略に携わるとともに会社経営を担い、会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

生年月日

1962年10月26日生

社外取締役在任期間  
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

—



候補者  
番号

7 よこたのりや  
横田 乃里也

新任 社外 独立

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）入社
- 2014年 3月 同社執行役員 生産本部生産部長
- 2015年 4月 キリンホールディングス株式会社 グループ人事総務担当ディレクター  
兼 キリン株式会社 執行役員 人事総務部長
- 2017年 3月 キリンホールディングス株式会社 常務執行役員 グループ経営戦略担当ディレクター  
兼 キリン株式会社 取締役 常務執行役員  
兼 協和発酵キリン株式会社（現 協和キリン株式会社）取締役（2022年 3月退任）
- 2018年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役 常務執行役員（2023年 3月退任）  
兼 キリン株式会社 常務執行役員  
兼 キリンビジネスシステム株式会社 取締役
- 2022年 3月 麒麟麦酒株式会社 取締役
- 2023年 6月 稲畑産業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2024年 1月 ニュートン・インベストメント・パートナーズ株式会社（現 ジャパン・アクティベーション・  
キャピタル株式会社） シニア・アドバイザー（現任）

（重要な兼職の状況）

- 稲畑産業株式会社 社外取締役（監査等委員）
- ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社 シニア・アドバイザー

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

キリンホールディングス株式会社において、製造と技術開発に携わるとともに幅広く会社経営を担い、会社経営に関する豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

- （注）
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  2. 佐々木達哉、吉里格、池田安希子、小川英次および横田乃里也の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
  3. 池田安希子、小川英次および横田乃里也の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
  4. 当社は、佐々木達哉、吉里格および池田安希子の3氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で、同契約を継続する予定であります。また、小川英次および横田乃里也の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、任期途中における当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (ご参考①) 本総会終了後の取締役および監査役の専門性等 (スキルマトリックス)

### <取締役のスキルマトリックス>

当社は、中期経営計画を実現するために、取締役に必要なスキル・専門性等の組み合わせとして、「企業経営・サステナビリティ」「財務会計・ファイナンス」「セールス・マーケティング」「研究開発・生産・DX」「グローバル」「内部統制・ガバナンス」「人的資本・組織開発」の7項目を重視しております。

氏名	地位	企業経営・サステナビリティ	財務会計・ファイナンス	セールス・マーケティング	研究開発・生産・DX	グローバル	内部統制・ガバナンス	人的資本・組織開発
春山 裕一郎	代表取締役 社長執行役員	○	○			○	○	
近藤 一也	取締役 副社長執行役員	○			○	○		
佐々木 達哉	社外取締役	○		○		○		
吉里 格	社外取締役	○				○	○	
池田 安希子	社外取締役	○		○				○
小川 英次	社外取締役	○	○			○		
横田 乃里也	社外取締役	○			○			○

(注) 各取締役(候補者)が保有するスキルを最大3つまで(代表取締役社長執行役員を除く)記載しており、保有する全てのスキルを表すものではありません。

### ※取締役のスキル項目の選定理由

項目	選定理由
企業経営・サステナビリティ	中長期的な企業価値向上に向け、経営環境や事業全体を俯瞰した戦略的意思決定および経営執行の適切な監督を行い、重要な経営課題に対して実効性ある議論を行うことが不可欠であるため。
財務会計・ファイナンス	資本効率の向上や財務健全性の確保に加え、投資・M&A等の重要な経営判断についてリスクとリターンを多角的に検証することが求められるため。
セールス・マーケティング	市場環境や顧客ニーズの変化を的確に捉え、事業戦略や成長施策の妥当性および実行状況を検証・監督することが重要であるため。
研究開発・生産・DX	競争力ある製品・サービスの継続的な創出と、品質・コスト・生産性を踏まえた効率的な事業運営の実現に専門的視点からの判断と監督が不可欠であるため。
グローバル	海外事業の展開や国際的な事業環境の変化、地政学的リスクなどを踏まえた経営判断と監督を行う必要があるため。
内部統制・ガバナンス	法令遵守やリスク管理体制の実効性を確保するとともに、環境・社会課題への対応を経営判断に適切に反映し、持続的な企業価値向上を図るため。
人的資本・組織開発	持続的な企業価値向上を支える人財戦略を重要な経営課題と捉え、経営人財の育成や後継者計画、組織力強化の進捗を適切に監督するため。

### <監査役のスキルマトリックス>

当社は、監査役に必要なスキル・専門性等の組み合わせとして、「財務・会計」「法務・コンプライアンス」「企業経営(海外を含む)」「リスクマネジメント・内部統制」の4項目を重視しております。

氏名	地位	財務・会計	法務・ コンプライアンス	企業経営 (海外を含む)	リスクマネジメント・ 内部統制
柏倉 正巳	監査役(常勤)			○	○
上野 正樹	社外監査役		○		○
菅原 万里子	社外監査役		○		○
田名部 雅文	社外監査役	○			○

(注) 各監査役が保有するスキルを最大2つまで記載しており、保有する全てのスキルを表すものではありません。

### ※監査役のスキル項目の選定理由

項目	選定理由
財務・会計	事業報告およびその附属明細書、財務報告に係る内部統制、会計監査人監査の方法および結果の相当性を監査するにあたり、財務・会計に関する十分な知見が必要であるため。
法務・コンプライアンス	経営の適法性・健全性確保の観点から、法令・定款・規程の遵守状況、コンプライアンス体制整備・運用状況等を監査するにあたり、法令・規制動向に関する十分な知識・経験が必要であるため。
企業経営 (海外を含む)	サステナブル経営における経営判断がESGの観点から妥当かつ実効的であり、価値創造に向けて適切な企業統治が図られているかを監査するにあたり、国内および海外での企業経営に関する十分な経験・知見と多面的かつグローバルな視点が必要であるため。
リスクマネジメント・内部統制	企業価値向上の観点から、独立した機関として、コーポレート・ガバナンスおよびリスク管理体制の実効性を検証し、内部統制システムの整備・運用の有効性を監査するにあたり、高い専門性と、十分な経験・知見が必要であるため。

## (ご参考②) 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性については、以下の各号の該当の有無を確認の上で判断いたします。

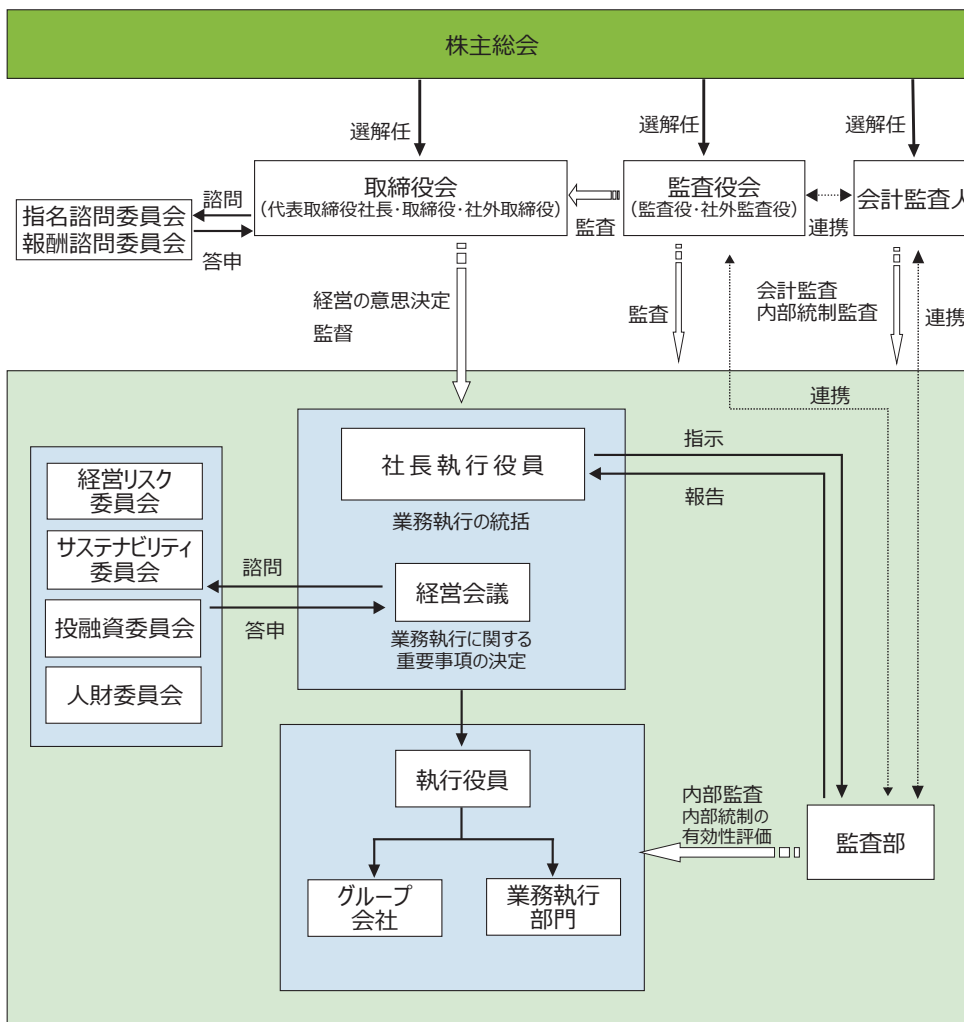
1. 当社グループの業務執行者 または 出身者  
(※1)「当社グループ」とは、当社 および その連結子会社をいう。  
(※2)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。  
(※3)「出身者」とは、勤務経験のある使用人・従業員をいう。
2. 当社の主要株主 または その業務執行者  
(※4)「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
3. 当社が主要株主である企業等の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者 または その業務執行者  
(※5)「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が2%以上ある取引先をいう。
5. 当社グループの主要な取引先 または その業務執行者  
(※6)「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が2%以上ある取引先をいう。
6. 当社グループの主要な借入先 または その業務執行者  
(※7)「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%以上ある借入先（金融機関）をいう。
7. 当社の会計監査人 または そこに所属する者
8. 当社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭・その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
9. 当社グループから年間1千万円以上の寄付を受けている者 または その業務執行者
10. 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
11. 過去に上記「1.」に該当していた者 および 過去3年間に上記「2.」から「10.」のいずれかに該当していた者
12. 上記「1.」から「11.」のいずれかに該当する者の配偶者 または 2親等以内の親族
13. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある者

## (ご参考③) コーポレート・ガバナンス

### 1. コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。

(2026年3月31日現在)



## 2. 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性を高め、説明責任を強化することを目的として、社外取締役を委員長とする「指名諮問委員会」と「報酬諮問委員会」を設置しております。なお、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とすることで、委員会の独立性を担保しています。

- ・指名諮問委員会は、取締役および執行役員の指名・選解任等について審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役3名および社内取締役1名から成ります。
- ・報酬諮問委員会は、取締役および執行役員の役員報酬制度・評価制度の改定の要否や報酬の妥当性について審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役3名、社内取締役1名および社内監査役1名から成ります。

## 3. その他の諮問機関

当社は、経営会議の諮問機関として、以下を設置しております。

- ・経営リスク委員会は、経営に影響を及ぼす可能性のある潜在的なリスク、コンプライアンス違反等の危機（顕在化したリスク）およびクライシス（重大な危機）に総合的かつ迅速に対応し、その予防と影響の低減を図ることを目的としており、その傘下には、コンプライアンス部会とリスクマネジメント部会を設置し、従業員のコンプライアンス意識の向上や違反への対処、リスクの想定と予防、危機への対応等に取り組んでいます。
- ・サステナビリティ委員会は、企業理念に連動するサステナビリティの考え方を事業活動に落とし込み、必要な議論を行うことを目的としており、サプライチェーン全体での気候変動対策を最重要事項と位置づけ、調達から生産、物流、販売まで全社横断的に環境負荷の低減やサステナビリティの課題を共有し、課題解決に取り組んでいます。
- ・投融資委員会は、投融資・企業提携等の実施およびフォローアップ、ならびに、不採算事業の確定および再生について多面的に検討し、経営会議の審議に資することを目的としており、各案件に関する企業理念や経営計画等との整合性、投資計画や国内外の法令との適合性、安全・環境・品質等の確保等を踏まえ、内容、課題、必要性、リスク、資金計画、PMI等の運営体制、優先度等につき全社的観点から検討を行っています。
- ・人財委員会は、持続的な企業価値向上には企業活動の基盤となる「人的資本」への取り組みが重要であるとの考えのもと、従業員が成長できるような制度や職場環境の整備を行うとともに、経営・事業戦略に即した人事戦略を策定し、実行性の強化に取り組んでいます。

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国通商政策の不確実性や地政学リスクの高まり、エネルギー・原材料価格の高止まり、さらに円安の進行に伴う物価上昇などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社は2030年の目指す姿を見据え、2026年度を最終年度とする第六期中期経営計画「Transforming for Growth」を推進しております。おいしさ×健康×低負荷で人々と社会と環境へのよろこびの創出を基本理念に掲げ、経営基盤の強化および既存事業の収益性向上に取り組むとともに、事業ポートフォリオの高度化、海外展開の推進等の成長戦略を加速させ、企業価値のさらなる向上に努めております。

当連結会計年度における業績については、売上高2,265億74百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益44億4百万円（前年同期比48.6%減）、経常利益57億81百万円（前年同期比42.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益47億53百万円（前年同期比32.1%減）となりました。

売上高	2,265億74百万円	前年同期比	1.8%減	↓
営業利益	44億4百万円	前年同期比	48.6%減	↓
経常利益	57億81百万円	前年同期比	42.4%減	↓
親会社株主に帰属する当期純利益	47億53百万円	前年同期比	32.1%減	↓

## セグメント別の概況

(単位：百万円)

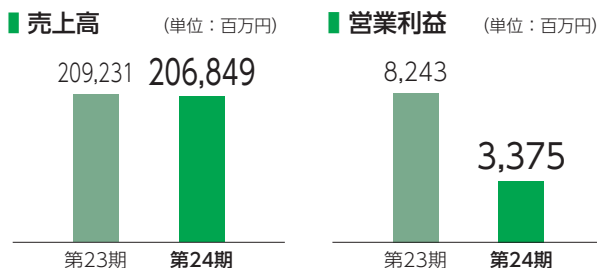
	売上高	前年同期比 (%)	営業利益	前年同期比 (%)
油脂事業	206,849	1.1%減	3,375	59.1%減
スペシャリティフード事業	18,991	7.7%減	828	513.1%増
その他	733	25.5%減	200	4.0%増
合計	226,574	1.8%減	4,404	48.6%減



## 油脂事業

### 主要な事業内容

- 家庭用油脂・業務用油脂・ミール



油脂事業は、インバウンド需要の拡大や外食市場の回復を背景に、業務用油脂の販売が堅調に推移した一方、家庭用油脂は、物価上昇による節約志向の高まりにより需要が減少いたしました。収益面では、円安の進行や物流費・エネルギー価格の高止まりに加え、ミールバリューの歴史的低水準やカナダ産菜種の油分低下などにより油脂コストが大きく上昇いたしました。このような環境下において、価格改定の浸透や「SUSTEC® (サステック)」シリーズおよび「スマートグリーンパック®」などの高付加価値品の拡販を推進したものの、コスト上昇の影響が大きく、油脂事業全体では前年同期比で減収減益となりました。

油脂部門につきましては、家庭用油脂は、販売数量は前年同期をやや上回ったものの、原料コストの軟化に伴うオリーブオイルの販売価格下落が影響し、売上高は前年同期をやや下回りました。環境負荷の低減やお客様の使いやすさが特長である「スマートグリーンパック®」においては、ラインアップの拡充やTVCMと連動した各種キャンペーンの展開などを通

じ、引き続き拡販に努めました。業務用油脂は、インバウンド需要の拡大や国内の人流活性化による外食市場の回復、内食から中食へのシフトなどを背景に、販売数量、売上高ともに堅調に推移いたしました。食材コストの上昇や深刻化する人手不足などの顧客課題に対し、品質の劣化を抑えて長く使用できる「SUSTEC®（サステック）」シリーズや、調理にかかる時間や負荷を軽減する「調味油」「調理油」など、機能性を強化した高付加価値品の拡販に努めました。

油糧部門につきましては、大豆ミールは、搾油量の増加により販売数量は順調に推移いたしました。シカゴ大豆ミール相場が下落したことから、販売価格は前年同期を下回りました。菜種ミールは、搾油量は前年同期と同程度だったものの、ミール歩留りの良化により、販売数量は前年同期をわずかに上回りました。一方、販売価格は大豆ミール相場に連動して下落し、前年同期を大きく下回りました。

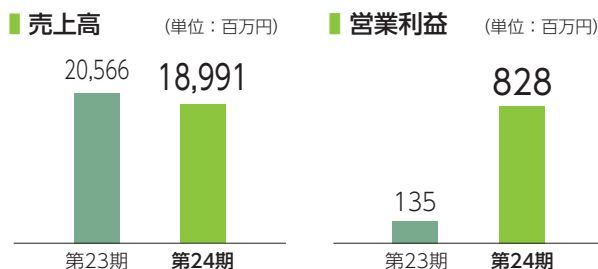
以上の結果、当事業は売上高2,068億49百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益33億75百万円（前年同期比59.1%減）となりました。



## スペシャルティフード事業

### 主要な事業内容

- 業務用マーガリン・粉末油脂・スターチ・ファイン・大豆シート食品



スペシャルティフード事業は、不採算事業からの撤退や構造改革の推進により売上高は前年同期比で減収となりましたが、粉末油脂の価格改定効果や機能性スターチに特化した食品素材の販売強化により、前年同期比で増益となりました。

乳系PBF部門につきましては、業務用油脂加工品は、コンビニやスーパー向けの菓子需要の堅調さに加え、大手製パン向けの販売が好調に推移いたしました。一方で、原材料価格の高騰を背景とした価格改定に注力したことにより、販売数量は低調に推移し、売上高は前年

同期をわずかに下回りました。粉末油脂事業は、受注量の変動により販売数量は前年同期を下回りましたが、原料・為替相場の変動を販売価格に適切に反映した結果、売上高は前年同期を上回りました。

食品素材部門につきましては、テクスチャーデザイン事業は、食品用澱粉において油脂事業との協働による「おいしさデザイン®」のソリューション提案を推進し、顧客価値の向上とともに拡販に努めました。一方、段ボール用途などの汎用スターチ終売の影響により、全体の販売数量および売上高は前年同期を大きく下回りました。ファインは、ビタミンK2の販売数量が前年同期を下回ったものの、全体の販売数量は順調に推移し、売上高は前年同期をわずかに上回りました。大豆たん白をベースとした大豆シート食品「まめのりさん®」は、主要販売先である北米向け出荷の伸長に加え、欧州や中東への取り組みを強化した結果、販売数量、売上高ともに前年同期を大きく上回りました。

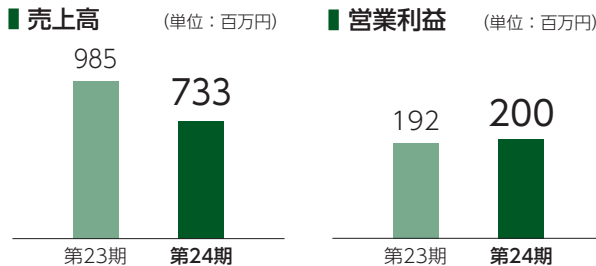
以上の結果、当事業は売上高189億91百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益8億28百万円（前年同期比513.1%増）となりました。



## その他

### 主要な事業内容

- その他付帯業務・不動産賃貸等



その他の事業につきましては、売上高7億33百万円（前年同期比25.5%減）、セグメント利益2億円（前年同期比4.0%増）となりました。

## 2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

- ① 資金調達  
当事業年度において、該当事項はありません。
- ② 設備投資  
当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は4,642百万円で、主なものは各工場での生産設備の更新・増強工事および本社でのシステム更新・増強工事等であります。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割  
当事業年度において、該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受け  
当事業年度において、該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分  
当事業年度において、該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
当事業年度において、該当事項はありません。

## 3. 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第21期	第22期	第23期	第24期
		2022年度	2023年度	2024年度	(当連結会計年度) 2025年度
売上高	(百万円)	260,410	244,319	230,783	226,574
営業利益	(百万円)	734	7,243	8,572	4,404
経常利益	(百万円)	1,436	9,043	10,031	5,781
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	986	6,792	6,996	4,753
1株当たり当期純利益	(円 銭)	29.82	205.36	211.52	143.59
総資産	(百万円)	178,621	178,093	170,164	166,316
純資産	(百万円)	94,263	102,051	106,288	111,102
1株当たり純資産	(円 銭)	2,837.41	3,072.06	3,199.00	3,339.00
自己資本利益率 (ROE)	(%)	1.0	7.0	6.7	4.4

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しており、  
「1株当たり純資産」は期末発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しております。

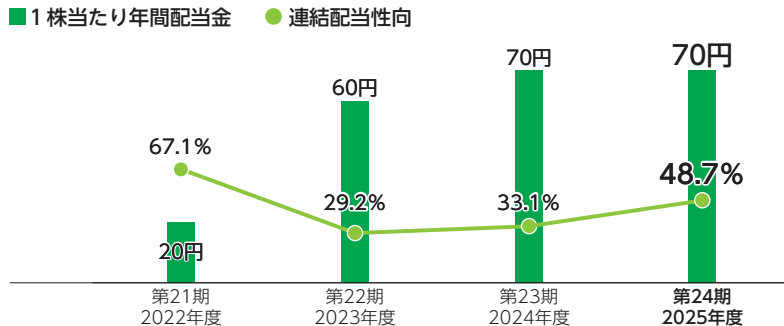
## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当は、株主の皆さまへの安定した利益還元維持と、企業体質の強化や今後の積極的な事業展開に必要な内部留保等を勘案し、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、収益体質や経営基盤の強化を目指し、企業価値の向上に資する投資資金へと有効に活用していくこととしております。

当期の期末配当は、2026年5月11日開催の取締役会決議により、1株当たり35円とさせていただきます。これにより中間配当額1株当たり35円と合わせて、当期の年間配当額は1株当たり70円となります。

なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2026年6月5日（金曜日）となります。

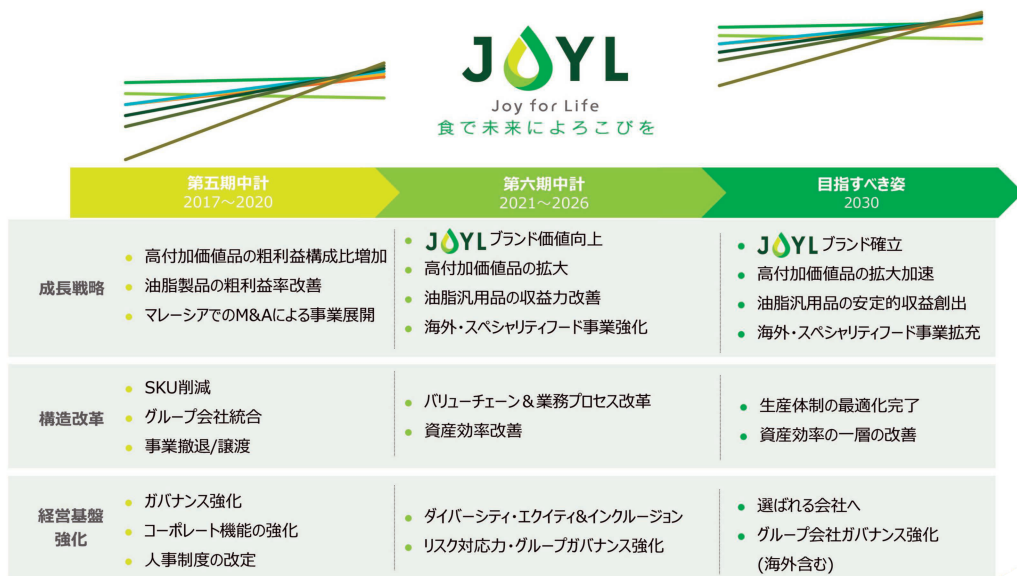


## 5. 対処すべき課題

2025年度の経営環境について、インバウンド需要の回復基調は継続、国内経済は緩やかなプラス成長を維持しており、中食・外食市場を中心に需要は堅調に推移しました。一方で物流費・エネルギーコストや原材料価格の高止まり、円安の長期化など、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況にあります。また、気候変動対応、脱炭素社会への移行といった社会課題への対応も、これまで以上に重要性を増しています。

このような環境下において、当社グループは2030年の目指す姿を見据え、2026年度を最終年度とする第六期中期経営計画「Transforming for Growth」を推進しています。「Joy for Life®-食で未来によるこびを®-」の理念のもと、「おいしさ×健康×低負荷」を通じた社会課題の解決と企業価値の持続的向上に向けた取り組みを一層強化し、事業ポートフォリオの高度化、海外展開の推進などの成長戦略を加速させ、企業価値のさらなる向上に努めます。

### 第六期中期経営計画



対処すべき課題は以下のとおりです。

### <収益力強化の早期実現>

バイオ燃料需要の拡大に伴うミールバリューの低下、物流費・人件費の上昇など、想定以上に厳しい事業環境変化に直面し、また油脂事業の収益力向上や新規事業・海外事業の収益化が計画どおりに進まず、2026年度を最終年度とする第六期中期経営計画の当初目標は未達となる見込みです。こうした現状を踏まえ、足元の収益力強化に向けて、2026年度は次の二点に最優先で取り組みます。第一に、販売価格適正化の早期実現です。2026年度は、販売重量よりも適正な市場価格形成に軸足を置き、既に公表した価格改定を着実に実行します。なお、足元の中東紛争等の不透明な状況に鑑み、引き続きコスト影響の水準を見極めつつ、安定供給を最優先に、更なる価格改定を含めた必要な対策を講じます。第二に、DXの推進による業務革新に注力します。これまでの経験に依存した業務プロセスを、客観的なデータに基づく判断に転換し、業務の精度を徹底的に高めます。

### <成長戦略>

足元の収益力強化に加え、次期中計を見据えて「利益率の改善」と「期待収益率の向上」を推進します。具体的には、「おいしさデザイン<sup>®</sup>」の磨きこみと並行して対象範囲を川上・川下・海外市場へ拡げ、新たな価値創出と事業機会の獲得を目指します。家庭用油脂分野では、おいしさや品質といった価値が評価されているオリーブオイルに加え、機能性表示食品であるアマニ油・えごま油などのサプリメントオイルについても、健康志向の高まりを背景に、引き続き拡販に注力します。業務用油脂分野では、お客様の課題解決につながる提案活動を一層強化し、油脂と他素材との組み合わせによる「おいしさデザイン<sup>®</sup>」提案を通じて、お客様の商品・メニュー全体の付加価値向上につながる提案を進めます。海外事業においては、成長市場であるASEANを中心に、「おいしさデザイン<sup>®</sup>」を軸とした事業展開を進め、タイでは、J-OIL MILLS(THAILAND)Co.,Ltd.をASEAN戦略の起点として、これまでの油脂・スターチ販売に加え、マーガリンやショートニングなど加工油脂分野への展開を進めるため、体制強化を図ります。

### <構造改革>

これまで実行してきた不採算事業からの撤退や事業ポートフォリオの見直しにより、収益性の改善は着実に進展しており、これらの成果を一過性のものとせず、持続的な利益創出につなげるべく、原価低減、在庫水準の最適化、資産効率の向上といった取り組みを継続的に推進します。DXの取り組みについては、2025年11月1日に経済産業省が定める「DX認定制度」に基づく「DX認定事業者」としての認定を取得いたしました。今後は、営業・マーケティングにおける投資採算性の仕組みの活用や、全社的な倉庫管理システムの導入による在庫の適正化、物流効率の向上を図ることで、収益力の強化に繋がります。

### <経営基盤強化>

人的資本経営の推進においては、2025年度に設置した人財委員会を通じて、次世代経営人財の育成基盤を整備するなど、成長戦略を実現する人財の育成を最重要テーマの一つとして取り組んでいます。サステナビリティ領域では、CO<sub>2</sub>排出量削減、プラスチック廃棄物削減、女性管理職比率向上などの目標達成に向け、気候変動対応およびDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）施策を継続して推進します。健康経営においては、2025年度から「リチャージデー」を導入するなど、従業員のウェルビーイングに資する取り組みを推進しています。また、2026年4月1日付で完全子会社である株式会社J-若松サービスを吸収合併するなど、グループ全体のガバナンス強化および業務運営の効率化にも取り組んでいます。

## 6. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
油脂事業	家庭用油脂、業務用油脂 油糧（大豆ミール、菜種ミール）
スペシャリティフード事業	乳系PBF（業務用マーガリン、粉末油脂） 食品素材（スターチ、ファイン、大豆シート食品）
その他	その他付帯業務、不動産賃貸等

## 7. 主要な事業所

本社	東京都中央区明石町8番1号			
営業所	東京支社	(東京都中央区)	名古屋支社	(名古屋市中区)
	大阪支社	(大阪市北区)	東北支店	(仙台市青葉区)
	関東信越支店	(群馬県高崎市)	北陸支店	(石川県金沢市)
	中四国支店	(岡山市北区)	九州支店	(福岡市中央区)
工場	千葉工場	(千葉市美浜区)	横浜工場	(横浜市鶴見区)
	静岡事業所	(静岡市清水区)	浅羽工場	(静岡県袋井市)
	神戸工場	(神戸市東灘区)	若松工場	(北九州市若松区)

(注) 北海道営業所は、2026年3月31日付で廃止し、同年4月1日付で北海道支店となりました。

## 8. 重要な子会社の状況

会社名	本社	資本金 百万円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
株式会社J-NIKKAパートナーズ	東京都中央区	20	100	油脂・油糧等の販売および損害 保険代理業
株式会社J-パック	横浜市鶴見区	10	100	油脂等の包装

## 9. 従業員の状況

当社グループの従業員数	前期末比増減
1,222名	26名減

(注) 従業員数は、就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む他、臨時従業員を除く。）であります。

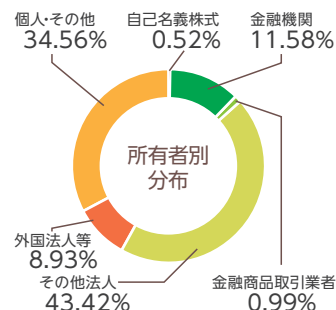
## 10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	460
農林中央金庫	450
株式会社三菱UFJ銀行	390

(注) 上記の他に、シンジケート・ローンによる計5,000百万円の借入があります。

## 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株
2. 発行済株式の総数 33,508,446株  
(うち自己株式 173,812株)
3. 株 主 数 39,485名  
(前年同期比 5,675名増)
4. 大 株 主



株 主 名	持 株 数	(持株比率)
	千株	%
味の素株式会社	9,053	(27.16)
三井物産株式会社	4,175	(12.53)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,455	(7.37)
J - オイルミルズ取引先持株会	884	(2.65)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	591	(1.77)
J - オイルミルズ従業員持株会	294	(0.88)
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	251	(0.75)
株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口)	218	(0.65)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510355	213	(0.64)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	208	(0.63)

(注) 持株比率は、自己株式控除後の発行済株式総数によって算出しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役に対して、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当事業年度においては、退任した取締役2名に対し、26,600株交付しております。

## 6. その他株式に関する重要な事項

特にありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
取締役会長	佐藤 達也	—
代表取締役社長執行役員	春山 裕一郎	CEO
取締役副社長執行役員	近藤 一也	CTO 兼 研究開発統括部長
取締役	佐々木 達哉 社外	味の素株式会社 取締役執行役専務コーポレート本部長
取締役	吉里 格 社外	三井物産株式会社 理事食料本部長補佐 スターゼン株式会社 社外取締役 フィード・ワン株式会社 社外取締役
取締役	石田 友豪 社外 独立	STJ Advisors Group Limited シニアアドバイザー
取締役	池田 安希子 社外 独立	株式会社日本触媒 社外取締役
取締役	榎 美冬 社外 独立	—
監査役（常勤）	柏倉 正巳	—
監査役	上野 正樹 社外 独立	—
監査役	菅原 万里子 社外 独立	大原法律事務所（弁護士） 一般社団法人租税訴訟学会 理事 サンケン電気株式会社 社外取締役
監査役	田名部 雅文 社外 独立	田名部公認会計士事務所 所長（公認会計士）

- (注) 1. ・社外取締役佐々木達哉氏が取締役を務める味の素株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。  
・社外取締役吉里格氏が理事を務める三井物産株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。  
・その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 社外取締役石田友豪氏、池田安希子氏、槇美冬氏および社外監査役上野正樹氏、菅原万里子氏、田名部雅文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役佐々木達哉氏は、2026年3月31日をもって味の素株式会社の執行役専務コーポレート本部長を退任いたしました。
4. 社外監査役田名部雅文氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役上垣内猛氏、松本英三氏、社外取締役亀岡剛氏および監査役野崎晃氏、社外監査役水谷英滋氏は、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

## 2. 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会 出席回数	主な活動状況 および 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	佐々木 達哉	取締役会 16回/16回	広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
	吉里 格	取締役会 16回/16回	海外事業および食料・食品事業等に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
	石田 友豪	取締役会 16回/16回	資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 また、報酬諮問委員会委員長および指名諮問委員会委員を務めております。
	池田 安希子	取締役会 16回/16回	マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会委員長および報酬諮問委員会委員を務めております。
	槇 美冬	取締役会 16回/16回	マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員を務めております。
社外監査役	上野 正樹	取締役会 16回/16回 監査役会 23回/23回	コンプライアンスをはじめとする企業法務および監査役実務に関わる豊富な経験と知識に基づき適宜発言を行っております。
	菅原 万里子	取締役会 12回/12回 監査役会 15回/15回	弁護士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。
	田名部 雅文	取締役会 12回/12回 監査役会 15回/15回	公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。

(注) 菅原万里子氏、田名部雅文氏の取締役会・監査役会出席回数は、2025年6月25日の就任後に開催した取締役会・監査役会を対象としております。

### 3. 取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

##### (I) 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、取締役の業績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期および長期の両面でのインセンティブになります。報酬水準については、客観的指標として外部の調査会社データに基づき売上高および営業利益における同規模企業群をターゲットに、下限25パーセンタイルを担保した上で、中期経営計画目標値達成時に総額報酬が50～75パーセンタイル相当となるようベンチマークとしております。

取締役の報酬の額または算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます。

なお、監査役の報酬については、株主総会決議に基づき、監査役の協議により、各監査役の報酬額を決定しております。

##### (II) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

取締役毎の役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位毎に月例固定額を設定し、毎月支給します。

##### (III) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む)

業績連動報酬の算定は、全社業績評価および個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率をもって支給額算定を行っております。役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。

##### (i) 「賞与(短期インセンティブ)」

単年度の業績達成への対価として、全社業績および個人業績の目標達成度によって決定し支給します。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図るうえで、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利

益としております。当事業年度における連結営業利益は期初目標90億円に対し、実績44億円となりました。

(ii) 「株式報酬(長期インセンティブ)」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中在任した取締役（非業務執行取締役および社外取締役を除く）を対象に、株主との価値共有をより高め、企業価値向上への動機づけや株主との連帯を強めるため、あらかじめ定めた業績評価期間中の各事業年度単位で業績評価を行い当社株式を給付します。全社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図るため、連結営業利益、ROIC、ROE、EPSを採用し、当該4指標のウェイトは均等に25%としております。2021年度から2026年度までの中長期目標におけるこれらの指標の目標値は、連結営業利益110億円・ROIC5.0%・ROE8.0%・EPS260円であり、当事業年度の実績は連結営業利益44億円・ROIC2.4%・ROE4.4%・EPS143円となりました。

(IV) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の役員の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役（非業務執行取締役および社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は0～73%の変動幅となります。なお、非業務執行取締役、社外取締役および監査役は固定報酬のみの支給であります。

役位	固定報酬(%)	業績連動報酬(%)	
		賞与	株式報酬
代表取締役社長執行役員	47	19	34
取締役副社長執行役員	50	20	30
取締役専務執行役員	55	22.5	22.5
取締役常務執行役員	60	22	18
非業務執行取締役	100	—	—
社外取締役	100	—	—
監査役	100	—	—

(V) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を、報酬諮問委員会における報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて決定しております。

- ② 取締役の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等についての決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が、①の決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 役員の報酬等についての定款の定めまたは株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の報酬については、以下のとおり、上限額、および当該上限額の範囲内で個別支給額は取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ております。なお、監査役の報酬については、前述の基本方針に基づき決定しております。

支給対象者	取締役	取締役 (社外取締役を除く)	監査役
報酬区分	固定報酬・賞与	株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2024年6月24日開催 第22回定時株主総会決議	2023年6月26日開催 第21回定時株主総会決議	2017年6月22日開催 第15回定時株主総会決議
上限額および 株式ポイント数 (年額)	4億5千万円 (うち社外取締役は 7千万円)	8万5千株式ポイント	9千万円 (うち社外監査役は 6千万円)
員数 (株主総会決議 終結時点)	取締役9名 うち社外取締役6名	取締役8名 うち社外取締役5名	監査役4名 うち社外監査役2名

(注) 取締役に付与される株式ポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

#### ④ 当事業年度にかかる報酬等の額

区分	固定報酬		業績連動報酬				合計
			賞与		株式報酬 (非金銭報酬)		
	員数	金額	員数	金額	員数	金額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	百万円
取締役	9	166	2	28	2	26	222
(うち社外取締役)	(4)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(40)
監査役	6	68	-	-	-	-	68
(うち社外監査役)	(4)	(33)	(-)	(-)	(-)	(-)	(33)

- (注) 1. 固定報酬および員数には、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外取締役1名および監査役1名、社外監査役1名を含んでおります。
2. 株式報酬の金額は、株式給付信託 (BBT) に関して、当事業年度中に費用計上した金額であります。
3. 賞与の金額は、支給予定の金額であります。
4. 社外取締役2名は無報酬のため含まれておりません。

#### 4. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項ならびに当社定款の規定に基づき、当社は、社外取締役佐々木達哉氏、吉里格氏、石田友豪氏、池田安希子氏、榎美冬氏ならびに社外監査役上野正樹氏、菅原万里子氏、田名部雅文氏および監査役柏倉正巳氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

#### 5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等は、填補対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社の国内子会社等の取締役、監査役および執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の監査業務に係る報酬等の額  
69百万円

- (注) 1. 監査役会は、当事業年度の報酬等の額について、前事業年度における監査業務の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等につき確認・検討した結果、同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査については実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬として、当事業年度中に0百万円を支払っております。

- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
69百万円

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。また、監査役会は、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第23期 (2025年3月31日現在)	第24期 (2026年3月31日現在)	増減金額	科 目	(ご参考) 第23期 (2025年3月31日現在)	第24期 (2026年3月31日現在)	増減金額
<b>資産の部</b>	<b>170,164</b>	<b>166,316</b>	<b>△3,848</b>	<b>負債の部</b>	<b>63,876</b>	<b>55,214</b>	<b>△8,661</b>
<b>流動資産</b>	<b>101,415</b>	<b>95,686</b>	<b>△5,728</b>	<b>流動負債</b>	<b>37,540</b>	<b>28,767</b>	<b>△8,773</b>
現金及び預金	3,250	3,300	50	支払手形及び買掛金	15,015	14,623	△392
受取手形、売掛金及び契約資産	36,483	37,919	1,436	短期借入金	—	850	850
電子記録債権	4,332	3,738	△593	1年内返済予定の長期借入金	6,390	200	△6,190
有価証券	8,700	—	△8,700	未払法人税等	1,672	1,012	△660
商品及び製品	19,613	18,141	△1,471	未払消費税等	213	20	△192
原材料及び貯蔵品	26,152	28,733	2,581	賞与引当金	1,455	1,307	△147
その他	2,883	3,851	968	役員賞与引当金	41	28	△12
				役員株式給付引当金	105	14	△90
<b>固定資産</b>	<b>68,733</b>	<b>70,621</b>	<b>1,887</b>	その他	12,646	10,709	△1,936
<b>有形固定資産</b>	<b>43,456</b>	<b>44,134</b>	<b>677</b>	<b>固定負債</b>	<b>26,335</b>	<b>26,447</b>	<b>111</b>
建物及び構築物	8,112	9,189	1,076	社債	12,000	12,000	—
機械装置及び運搬具	13,240	13,674	434	長期借入金	5,850	5,650	△200
土地	18,447	18,315	△132	リース債務	883	793	△89
リース資産	1,079	975	△104	繰延税金負債	2,445	3,457	1,012
建設仮勘定	1,745	1,204	△540	役員株式給付引当金	174	249	75
その他	831	774	△57	環境対策引当金	23	23	—
<b>無形固定資産</b>	<b>2,476</b>	<b>1,992</b>	<b>△484</b>	退職給付に係る負債	2,699	1,979	△720
				長期預り敷金保証金	2,250	2,283	33
				その他	9	9	△0
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,800</b>	<b>24,494</b>	<b>1,694</b>	<b>純資産の部</b>	<b>106,288</b>	<b>111,102</b>	<b>4,813</b>
投資有価証券	19,753	19,860	106	<b>株主資本</b>	<b>100,243</b>	<b>102,572</b>	<b>2,329</b>
退職給付に係る資産	2,358	3,971	1,613	<b>資本金</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>	<b>—</b>
繰延税金資産	154	144	△10	<b>資本剰余金</b>	<b>31,633</b>	<b>31,633</b>	<b>0</b>
その他	649	633	△16	<b>利益剰余金</b>	<b>59,411</b>	<b>61,665</b>	<b>2,253</b>
貸倒引当金	△115	△114	1	<b>自己株式</b>	<b>△802</b>	<b>△726</b>	<b>76</b>
				<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,570</b>	<b>7,999</b>	<b>2,428</b>
<b>繰延資産</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>△7</b>	その他有価証券評価差額金	3,982	4,412	430
社債発行費	15	8	△7	繰延ヘッジ損益	5	165	160
				為替換算調整勘定	622	981	359
				退職給付に係る調整累計額	960	2,439	1,479
				<b>非支配株主持分</b>	<b>474</b>	<b>530</b>	<b>55</b>
<b>資産合計</b>	<b>170,164</b>	<b>166,316</b>	<b>△3,848</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>170,164</b>	<b>166,316</b>	<b>△3,848</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第23期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	第24期 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	増減金額
売上高	230,783	226,574	△4,208
売上原価	192,748	192,492	△256
売上総利益	38,034	34,082	△3,952
販売費及び一般管理費	29,462	29,677	214
営業利益	8,572	4,404	△4,167
営業外収益	1,620	1,607	△12
受取利息	21	36	14
受取配当金	1,220	1,209	△11
持分法による投資利益	36	204	168
受取賃貸料	22	29	6
デリバティブ評価益	201	30	△171
雑収入	117	98	△19
営業外費用	160	231	70
支払利息	111	111	△0
支払手数料	31	82	51
支払精算金	11	27	15
雑支出	6	9	3
経常利益	10,031	5,781	△4,250
特別利益	1,066	1,487	420
固定資産売却益	97	107	10
投資有価証券売却益	969	1,379	410
特別損失	957	862	△94
固定資産売却損	1	—	△1
固定資産除却損	777	697	△80
減損損失	172	12	△160
投資有価証券売却損	—	0	0
会員権評価損	3	0	△3
リース解約損	1	2	1
災害による損失	—	149	149
税金等調整前当期純利益	10,140	6,405	△3,735
法人税、住民税及び事業税	2,852	1,571	△1,281
法人税等調整額	234	47	△187
当期純利益	7,053	4,787	△2,266
非支配株主に帰属する当期純利益	57	33	△23
親会社株主に帰属する当期純利益	6,996	4,753	△2,242

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第23期 (2025年3月31日現在)	第24期 (2026年3月31日現在)	増減金額	科 目	(ご参考) 第23期 (2025年3月31日現在)	第24期 (2026年3月31日現在)	増減金額
<b>資産の部</b>	<b>164,344</b>	<b>157,310</b>	<b>△7,033</b>	<b>負債の部</b>	<b>64,851</b>	<b>55,081</b>	<b>△9,770</b>
<b>流動資産</b>	<b>100,493</b>	<b>93,670</b>	<b>△6,823</b>	<b>流動負債</b>	<b>39,350</b>	<b>29,513</b>	<b>△9,837</b>
現金及び預金	2,293	2,393	99	買掛金	14,576	14,424	△151
受取手形	215	147	△67	短期借入金	—	850	850
電子記録債権	4,323	3,732	△590	1年内返済予定の長期借入金	6,390	200	△6,190
売掛金	36,309	36,671	362	リース債務	194	181	△13
有価証券	8,700	—	△8,700	未払金	3,911	3,246	△664
商品及び製品	19,559	18,080	△1,479	設備関係未払金	3,519	2,103	△1,416
原材料及び貯蔵品	26,128	28,704	2,575	未払費用	2,604	2,748	144
前払費用	308	357	48	返金負債	1,981	2,017	36
未収消費税等	—	478	478	未払法人税等	1,531	939	△592
その他	2,655	3,103	448	未払消費税等	157	—	△157
<b>固定資産</b>	<b>63,834</b>	<b>63,631</b>	<b>△202</b>	預り金	2,901	1,501	△1,400
<b>有形固定資産</b>	<b>41,133</b>	<b>41,684</b>	<b>551</b>	賞与引当金	1,347	1,197	△149
建物	5,642	6,697	1,055	役員賞与引当金	41	28	△12
構築物	2,395	2,420	24	役員株式給付引当金	105	14	△90
機械及び装置	12,980	13,391	411	その他	87	59	△28
車両運搬具	0	0	0	<b>固定負債</b>	<b>25,500</b>	<b>25,568</b>	<b>67</b>
工具、器具及び備品	821	762	△58	社債	12,000	12,000	—
土地	16,470	16,231	△239	長期借入金	5,850	5,650	△200
リース資産	1,077	974	△102	リース債務	882	793	△88
建設仮勘定	1,745	1,204	△540	繰延税金負債	1,792	2,076	283
<b>無形固定資産</b>	<b>2,467</b>	<b>1,985</b>	<b>△481</b>	役員株式給付引当金	174	249	75
ソフトウェア	2,462	1,980	△481	環境対策引当金	23	23	—
施設利用権	4	4	△0	退職給付引当金	3,105	3,092	△12
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,234</b>	<b>19,962</b>	<b>△272</b>	資産除去債務	9	9	△0
投資有価証券	8,084	8,465	380	長期預り敷金保証金	1,663	1,673	10
関係会社株式	10,082	9,282	△800	<b>純資産の部</b>	<b>99,492</b>	<b>102,229</b>	<b>2,736</b>
出資金	4	4	△0	<b>株主資本</b>	<b>95,541</b>	<b>97,736</b>	<b>2,195</b>
長期前払費用	122	121	△0	<b>資本金</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>	<b>—</b>
その他	2,056	2,203	146	<b>資本剰余金</b>	<b>43,717</b>	<b>43,717</b>	<b>0</b>
貸倒引当金	△115	△114	1	資本準備金	32,393	32,393	—
				その他資本剰余金	11,324	11,324	0
				<b>利益剰余金</b>	<b>42,624</b>	<b>44,743</b>	<b>2,118</b>
				利益準備金	2	2	—
				その他利益剰余金	42,622	44,741	2,118
<b>繰延資産</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>△7</b>	固定資産圧縮積立金	40	36	△3
社債発行費	15	8	△7	繰越利益剰余金	42,582	44,704	2,122
				<b>自己株式</b>	<b>△800</b>	<b>△724</b>	<b>76</b>
				<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,951</b>	<b>4,492</b>	<b>541</b>
				その他有価証券評価差額金	3,946	4,327	381
				繰延ヘッジ損益	5	165	160
<b>資産合計</b>	<b>164,344</b>	<b>157,310</b>	<b>△7,033</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>164,344</b>	<b>157,310</b>	<b>△7,033</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第23期	第24期	増減金額
	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
売上高	227,314	223,573	△3,741
売上原価	190,748	190,791	43
売上総利益	36,566	32,781	△3,784
販売費及び一般管理費	28,627	28,840	212
営業利益	7,938	3,941	△3,997
営業外収益	1,961	1,817	△143
受取利息	21	35	14
受取配当金	1,595	1,621	26
デリバティブ評価益	201	30	△171
雑収入	143	130	△12
営業外費用	189	237	47
支払利息	72	66	△6
社債利息	44	44	0
支払手数料	31	82	51
支払精算金	11	27	15
雑支出	29	15	△13
経常利益	9,710	5,522	△4,188
特別利益	1,066	1,382	315
固定資産売却益	97	3	△94
投資有価証券売却益	969	1,379	410
特別損失	957	862	△95
固定資産売却損	1	10	8
固定資産除却損	777	696	△81
減損損失	172	2	△170
投資有価証券売却損	—	0	0
会員権評価損	3	0	△3
リース解約損	1	2	1
災害による損失	—	149	149
税引前当期純利益	9,819	6,042	△3,776
法人税、住民税及び事業税	2,636	1,426	△1,210
法人税等調整額	189	△3	△192
当期純利益	6,993	4,619	△2,374

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 J-オイルミルズ  
取締役会 御中

### E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J-オイルミルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 J-オイルミルズ  
取締役会 御中

### E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役からその活動状況、活動結果の報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、経営会議、経営リスク委員会、サステナビリティ委員会等重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行ったほか、取締役、その他の執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な会議議事録および稟議書等の決裁書類を閲覧し、本社、工場、研究所、支社・支店等主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 子会社および主な関連会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じ事業の状況や職務の執行状況についての報告を受けました。
  - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、監査部と定期的に会議を実施し、内部監査の実施状況、内部統制に関する評価の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ⑤ 財務報告に係る内部統制については、取締役および監査部、E Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点に於いて開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等およびE Y新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社J-オイルミルズ 監査役会

常勤監査役 柏倉 正 巳 ㊟

監査役(社外監査役) 上野 正 樹 ㊟

監査役(社外監査役) 菅原 万里子 ㊟

監査役(社外監査役) 田名部 雅 文 ㊟

以 上

